

平成26年8月8日

大牟田市長 古賀道雄 様

大牟田市市史編さん委員会
委員長 畠山 秀樹

大牟田市市史編さん基本方針案について（答申）

平成26年8月8日付総第522号により諮問を受けた標記のことについて下記のとおり答申します。

記

大牟田市が市制100周年を機に市史編さん事業に取り組まれることは、誠に意義深いことと敬意を表します。市史編さん委員会としましても、今回の市史編さん事業がより良い成果を収め、市民の皆さんの郷土理解の深化と誇りの醸成に寄与するものとなるよう最大限の注力を以って協力する所存です。

今回諮問された「市史編さん基本方針案」については、目的や基本的姿勢が簡潔にまとめられ、市民への配慮や新時代への対応、資料（史料）の確実な継承などにも触れられており、おおむね妥当なものと認めます。

この基本方針に沿って、事務局をはじめ行政関係者の奮励努力を期待するものです。なお、事業推進に当たっては、次の事項に配慮いただき、50年ぶりの取り組みが遺憾なく遂行されることを要望します。

1. 今回の市史編さん事業では、昭和39年から50年間の歴史の記録を作成することを中心に据えられていますが、その50年間は悠久な時間の流れの中の一断面に過ぎません。大牟田市の歴史総体の中に位置づけながら理解する必要があります。したがって、基本方針の中で言及されている「現行の市史の見直し」については、せっかくの機会ですので、部分的な見直しにとどまらず、でき得れば全面改訂を希望するものですが、少なくとも通史的理解ができるような追補編の作成を要望します。
2. 大牟田市におけるここ50年間での最大の出来事は「三池炭鉱閉山」であることは論を待たずでもありません。したがって、三池炭鉱の歴史に関しては、閉山後の対応とまちづくりも含めて、今回の市史編さん事業の中でも特に紙数を割いて的確な記録を残していくことが切に望まれます。そうすることで、世界遺産登録と相まって大牟田市を内外に広く発信し、アピールすることができるものと考えます。近代化以降閉山後にわたる三池炭鉱の一代史が理解できる形での項目立て或いは分量によっては別編としての刊行を考慮いただくよう要望します。
3. 市史編さんの過程で調査・収集した資料（史料）の全ては、本市の発展過程を検証する基礎資料であり、学校教育、生涯学習、まちづくり等にも活用すべきことを踏まえ、将来における

市民との情報共有に配慮した保存・整理作業が着実に遂行されることが必要です。そのため、例えば、市史編さんの付帯事業として、『市史研究』、『市史編さん室だより』等を発刊するなど、市史編さん事業の意義を広報し、また機会あるごとに各種メディアを通して市民に理解を求め、資料（史料）の提供、聞き取り等、各種協力の呼びかけを行うよう要望します。

また、市史編さん事業の過程で市民の貴重な財産として、特別に将来に残すべき重要資料（史料）等が確認されたときは、資料編として一括せず、別途その刊行について検討されるよう要望します。

なお、今回50年ぶりに市史編さん事業に取り組まれますが、現行の市史が編纂されて以降、新たな市史の編さんに向けた資料の意識的な収集保存はなされてきていなかったとかがっています。今回の市史編さん事業完了後も節目節目で市史編さん事業に取り組まれるという視点で、資料（史料）収集と記録の作成が継続的に取り組まれる仕組みを構築されるよう要望します。

4. 編さん体制に関して、他都市の取り組みでは、「市史編さん委員会」のもとに別途「市史編集委員会」を設け、具体的計画の決定等を委ねるとともに、「専門部会」を整備して、資料（史料）の調査・収集及び執筆を担う事例が多く見られます。さらに、「史料調査会」等の名称で、郷土の歴史に造詣の深い市民や団体、大学等にも参加してもらうような市民協働型の組織が設置されるケースもあります。近隣市の状況と実態を調査し、それら組織の設置について前向きな検討を要望します。

併せて、「市史編さん事務局」については、編さん事業を短期間で、かつ円滑に遂行していくために基本方針案に示された業務のほか、執筆者の求めに応じた資料（史料）収集の補助や調査・解読作業等膨大かつ多様な専門業務の発生が予想されます。そのため担当職員の増員はもちろん、古文書解読能力を備えた専門職の配置等の職員体制の充実、及び資料（史料）の保管や調査・解読作業等が行えるよう、また資料（史料）の収集・整理・保存、さらには将来的な公開を視野に入れ、十分かつ適当なスペースの確保を要望します。

5. 事業期間が市制100周年を迎える平成28年度を挟んで5か年間とされていますが、これは、これまで他都市等で携わってきた市史編さん事業と比較すると相当の短期集中を迫られる設定と考えます。一定の目標を定めることは必要なことで、それ相応の努力を払われることはもちろんですが、資料提供や執筆など自律しがたい事情によって進捗がままならない場面も想定されます。そういった事態が起こった場合には、見切りの不満足な市史となることのないよう適切な対処を要望します。